

九州財務局 地域連携取組指針(概要)

(令和7～11事務年度)

令和7事務年度 地域連携取組方針

大目標

地域の声を大切にし、地域との深い信頼関係の下、日々の業務により高い付加価値をつけることを意識し、地域関係者と協働して地域課題に取り組むことを通じて地域貢献を目指す。

取組の方向性

1. 付加価値を意識した地域貢献

職員一人ひとりが地域及び地域課題に関心を持ち、地域に貢献する意識を強く持つことが重要。職員には日々の業務の中にその「種」を見出すような能動的姿勢を期待。

2. 地域の主体との信頼関係の構築・深化

通常業務を通じて能動的に地域の声に耳を傾け、関係する地域の主体の立場に立って、ちょっとした工夫を凝らすことによって、より高い付加価値を提供することに加え、付加価値の循環を目指す。

3. 組織的な対応力の向上

組織内での縦割り意識に縛られることなく、財務局全体として地域主体の課題解決に向けてどう応えていくかという視点を持って取り組む。そのために組織内の縦及び横での積極的なコミュニケーションを図る。

4. 人材の育成と適正な評価

- 幹部職員や管理職員は、職員が地域貢献の意識を常に持ち続けることができるよう地域連携の方向性や心構えを示すなど、職員の納得感向上に十分配慮しつつ、地域連携の意識醸成を図る。
- 地域連携の取組を通じた職員の成長を促すツールの一つとして人事評価を積極的に活用。

(注)事務年度は7月～翌年6月。

▶ 左記の4つの取組の方向性のもと、以下の3つの分野に重点的に取り組む。

分野

主な取組

地域課題解決支援

- 地方公共団体をはじめとした地域の主体から、地域活性化に向けた課題等を把握し、関係先と連携しつつ課題解決を支援
- 地域課題の解決等に向けて、産官学金労言士等の地域関係者を交えたプラットフォームやネットワークのハブとして、機能発揮していく(活性化フォーラム等の活用)
- 物価高騰や人手不足等様々な課題に直面する中、関係機関と連携しつつ、金融機関における事業者支援(経営改善・事業再生支援等)の取組状況等をフォローアップ
- 大学における講義の継続実施、大学を起点とした各種取組への参画による地域社会との関係の深化
- 地域の課題やニーズに適う国有財産の最適利用

災害対応

- 多発する災害への対応として、災害支援・復旧に向けた関係先との連携と災害立会の適切な実施
- 災害発生時における金融機関への金融上の措置要請、国有財産の活用、地方公共団体への融資、自然災害ガイドラインの周知等を通じた地域貢献

財政金融広報

- 財政教育プログラムの継続実施
- 多重債務問題や金融犯罪防止に関する啓発活動の継続実施
- 地域の関係者と連携し、金融経済教育に関するニーズの発掘・機運の醸成に取り組む